

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【公開番号】特開2017-214280(P2017-214280A)

【公開日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-047

【出願番号】特願2017-146277(P2017-146277)

【国際特許分類】

C 03 C	19/00	(2006.01)
C 03 B	35/00	(2006.01)
B 24 B	9/10	(2006.01)
B 24 B	9/00	(2006.01)
B 28 D	7/04	(2006.01)
B 28 D	5/00	(2006.01)

【F I】

C 03 C	19/00	Z
C 03 B	35/00	
B 24 B	9/10	C
B 24 B	9/00	6 0 1 B
B 28 D	7/04	
B 28 D	5/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月3日(2018.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに独立してNC制御移動または角度制御回転を行う2基の研削ワークテーブルと、研削ワークテーブルに対応してNC制御移動を行う1基の研削ヘッドとを備え、一方の研削ワークテーブルがガラス板を保持して上記研削ヘッドによって研削加工中、他方の研削ワークテーブルは、ガラス板の搬出、次のガラス板の受け取りを行う動作を交互に繰り返すようになっているガラス板の加工装置。

【請求項2】

ガラス板の搬送装置の搬送方向に直交し、かつ互いに独立してY軸移動する2基の研削ワークテーブルと、上記搬送方向に平行してX軸移動する1基の研削ヘッドとを備え、一方の研削ワークテーブルがガラス板を保持して研削ヘッドにより研削加工中、他方の研削ワークテーブルは、ガラス板の搬出、次のガラス板の受け取りを行う動作を交互に繰り返すようになっているガラス板の加工装置。

【請求項3】

互いに独立して角度制御回転し、かつガラス板の搬送方向に直交したY軸移動を行う2基の研削ワークテーブルと、この2基の研削ワークテーブルの各々と交互して平面座標系移動を行う1基の研削ヘッドとを備え、一方の研削ワークテーブルがガラス板を保持して研削ヘッドにより研削加工中、他方の研削ワークテーブルは、ガラス板の搬出、次のガラス板の受け取りを行う動作を交互に繰り返すようになっているガラス板の加工装置。

【請求項4】

研削ワークテーブルは、互いに独立して角度制御回転を行い、研削ヘッドがX軸に沿って研削ワークテーブルに対してY軸移動を行うようにした請求項3に記載のガラス板の加工装置。

【請求項5】

搬送装置は、互いに独立して往復動を行う搬送シャトルを備えている請求項2に記載のガラス板の加工装置。

【請求項6】

搬送シャトルは、ガラス板を吸着するガラス板吸着装置を備え、搬送シャトルは、ガラス板吸着装置によりガラス板を吸着した状態で、研削ワークテーブルへ搬送するようになっている請求項5に記載のガラス板の加工装置。